

## 「黒江の町並みを活かした景観づくり協定」(海南市)

### わかやま景観づくり協定とは

- ・ 住民や事業者が相互に結んだ地域の景観づくりのルールに関する協定を知事が和歌山県景観条例に基づき認定します。
- ・ 県は、協定締結に際して、ノウハウの提供などによりバックアップするとともに県民に広く公表することにより、住民参画の景観づくりを促進します。
- ・ この協定をきっかけとして、将来、住民提案型景観形成地域や伝統的建造物群保存地区などに繋がるよう継続的にサポートしていきます。

### 「黒江の町並みを活かした景観づくり協定」の概要

**歴史と伝統のある紀州漆器のまちである海南市黒江の歴史と風情ある独特の町並みを守り、育て、次世代に引き継いでいくために、住民相互が景観づくりのルールに関する協定を締結**

- 自主ルール「黒江の町並み景観形成基準」による町並みの保全  
建物の外観を紀州連子格子風にするなど、形態、色彩及び素材のルール
- 清掃美化活動や空き家等の管理・活用などの相互協力  
きれいな町並みを維持保全するため住民相互が協力した取り組み
- 「黒江の町並みを活かした景観づくりサポーター」制度  
黒江の景観づくりを応援する区域外の方も協働で景観づくり活動を実施
- 協定運営協議会を設置し、協定の円滑な運営を実施  
協議会において「黒江の町並み景観形成基準」の自主チェック

